

第2回臨時議会4月9日可決!

東部清掃施設組合規約の一部を改正

東部清掃施設組合の「し尿等下水道放流施設の設置及び管理運営に関する事務」において、中城村、北中城村が加入し共同処理することに伴い規約の変更の必要があります。両村の加入により、議会費や総務費等の一部経費負担が低くなるメリットがあります。

【一部改正された規約の主なもの】

- 第2条…「南風原町」の次に、「中城村、北中城村」を加え、「組合市町」を「組合市町村」に改める。
- 第3条…「加入市町」を「加入市町村」に改める。
- 第5条…「12人」を「18人」に、「各市町」を「各市町村」に改め、「南風原町3人」の次に「中城村3人北中城村3人」を加える。
- 第14条…「組合市町」を「組合市町村」に、「事業費人口割」を「事業費比例人口割」に改める。

専決処分

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正する法律が平成24年3月31日公布、4月1日施行されることに伴い、町の関係条例も4月1日施行日の必要性から町長の専決処分としました。

- 【承認第1号】西原町税条例の一部を改正する条例
- 【承認第2号】西原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 議会で取り寄せた学校長からの文書、「このたびは、学校長として学校の課題を改善したいと思いが行き過ぎ、西原町教育委員会に対して、まことに申しわけのないことをいたしましたことを心からお詫びを申し上げます。」は、町民の常識からすれば始末書以外の何物でもない。学校長の立場にある者が求められない始末書を好き好んで書くことがあつて得るのか?始末書求め

◇始末書の差し戻しを!
◇冷房、深刻さは東小も同様!



与那嶺義雄 議員

一般質問

問 坂田小のPTAが発表したのは「もしもの事があれば責任取れますか!」の問いは、東小の冷房整備にも当てはまる事だ。坂田小の問題に関し、24年度で扇風機対応の予算を組みながら、急転直下23年度補正で冷房整備に変更した。問題は、学校現場への配慮や子どもたちへの寄り添う姿勢が弱い、デスクワークの仕事ぶり、硬直した発想だ。緊急避難的な対応が欠如していた。

問 坂田小のPTAが発表した「もしもの事があれば責任取れますか!」の問いは、東小の冷房整備にも当てはまる事だ。坂田小の問題に関し、24年度で扇風機対応の予算を組みながら、急転直下23年度補正で冷房整備に変更した。問題は、学校現場への配慮や子どもたちへの寄り添う姿勢が弱い、デスクワークの仕事ぶり、硬直した発想だ。緊急避難的な対応が欠如していた。

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



坂田小学校

問 坂田小のPTAが発表したのは「もしもの事があれば責任取れますか!」の問いは、東小の冷房整備にも当てはまる事だ。坂田小の問題に関し、24年度で扇風機対応の予算を組みながら、急転直下23年度補正で冷房整備に変更した。問題は、学校現場への配慮や子どもたちへの寄り添う姿勢が弱い、デスクワークの仕事ぶり、硬直した発想だ。緊急避難的な対応が欠如していた。

【12月定例会からの継続審査分】	結果
平成24年度福祉施策及び予算の充実について(要請)	趣旨採択
坂田小学校施設修繕等の要望調査に対する検討願い	趣旨採択

【3月定例会での受理分】	結果
八重山地区教科書問題解決に向けての要請	継続審査
消費税増税に反対する陳情	審議未了
西原町発注の公共工事にかかる電気設備工事の分離発注及び西原町電設会々員企業への優先発注について(要請)	採 択
沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の国への要請の陳情	採 択

陳情・要請

※文面は要約しています。

沖縄戦遺族のDNA鑑定実施の意見書 可決

沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」が2011年7月7日に厚生労働省援護局外室に於いて「これから県内で出土する遺骨で歯のある遺骨はDNA鑑定をしてください」との要請を行いました。これに対する外室室長からの回答は「戦没者の遺骨の身元を特定して遺族の元へ帰す為、沖縄戦戦没者の遺骨は全部DNA鑑定をやります」という回答でした。

しかし、実際に遺族の元へ帰すには、今度は沖縄戦全遺族の側の(希望者の)DNA鑑定の作業を行う必要があります。遺骨と遺族の両方のDNAの照合が必要なのです。シベリアの遺骨に対しては全遺族にDNA鑑定への参加を呼びかけたのです。そのおかげで800体余の遺骨が遺族の元へ帰ることが出来ました。沖縄でも同じようにして下さいという要望です。戦死者の遺骨が遺族の元へ帰るためにはDNA鑑定しかありません。

遺族の高齢化を考えると残された時間は多くはありません。戦没者の遺骨を遺族の元へ帰す為、そして国家が国民を戦死させた責任を国家として果たす意味でも沖縄戦遺族のDNA鑑定の実施を要請します。

要望事項

- 1 沖縄戦遺族のDNA鑑定を実施すること
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月28日

沖縄県西原町議会

あて先 参議院議長、衆議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

※文面は、要約しています。詳しくは、西原町のホームページをご覧ください

教育委員会委員の任命

大濱 進氏(坂田ハイツ在)

同意

人権擁護委員候補者の推薦

当真 信子氏(小波津在)
仲宗根好美氏(幸地在)

適任